

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルスの感染拡大防止対策

【水際対策】

- ①感染拡大地域への訪問・出張等をできる限り自粛すること
- ②やむを得ない理由で感染拡大地域を訪れた場合、不特定多数との接触を控え、帰県後2週間、基本的な感染予防や、体調不良の場合の外出を自粛すること
- ③感染拡大地域に居住し、現時点で市内に戻った方も、「もしかしたら感染しているかもしれない」との意識のもと、2週間は不特定多数との接触を控える、近い距離で人と話すのを避けるなど、感染予防のための意識を強く持つこと。
- ④大型連休期間における人の移動を最小化するための措置を追加
※不要不急の帰省（県外から家族等呼び寄せる、県外へ帰省することの双方）、旅行の自粛 など

【感染拡大回避行動】

- ①うつらないよう自己防衛！
 - ・こまめな手洗いや定期的な換気
 - ・3つの密を避ける など※集客施設の入場制限
※全国でクラスターが多数発生している「繁華街の接客を伴う 飲食店等」への外出は、年齢等を問わず全ての県民が徹底して自粛
- ②うつさないよう周りに配慮！
 - ・体調不良のときは、まずは自宅療養
 - ・他人と接するときは、距離をおく など
- ③不要不急の外出自粛！
 - ・感染拡大エリアは特に注意
 - ・仕事や生活に支障がない限り自宅で など※県内・近隣においても、市中感染の可能性が否定できない地域への不要不急の往来は自粛すること
※大型連休期間も含め、都道府県をまたいだ不要不急の移動をはじめ、観光や行楽地への訪問等を自粛し、基本的には自宅で過ごしていただく。
※外出自粛の対象とならないものは、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持のために必要なものに限ること
[期間] 5月6日まで

【小中学校】

- すべての小中学校を臨時休業 [期間] 5月6日まで

【市管理施設】

- 住民サービス継続のために必要なものを除き原則閉館 [期間] 5月6日まで

【イベント】

- 全国的かつ大規模なイベント等の開催は、リスクへの対応が整わない場合は中止または延期等、慎重な対応を行うこと。
○それ以外のイベントは、「3つの密」の重なる場を徹底的に回避した上で、体調不良の者は参加させない、海外や感染拡大地域から来県帰県して2週間以内の者は参加させない、感染予防策を徹底する、3つの密など集団感染リスクを回避する、などを満たす場合に限り開催すること。

【事業者の方々へ】

- 「3つの密」の徹底回避
※集客施設の入場制限を含む
- 県外への出張や不要不急の外出自粛
※出張のみならず招聘も自粛。取引先にも徹底を依頼
- テレワーク、時差出勤、在宅勤務の促進等
※緊急事態宣言の拡大に伴い、改めての検討を要請